

平成20年度事業計画

わが国経済は全体としては堅調に推移していますが、消費動向は依然弱く、原油や素材価格、輸送コストの上昇、建築基準法の改正に伴う住宅着工件数の減少、公共工事の減少、海外経済の動向など先行き不安材料も少なくありません。また、地域経済や中小企業においては、いまだに景気回復を実感できず、地域間格差も目立ってきています。

一方社会的構造面では、かつてない変化に直面し、少子・高齢化対策、財政再建、社会保障制度改革など大きな課題を抱えています。

こうした状況の中、当地域においても人口や事業所数の減少、交通網の整備や中心市街地の空洞化、観光振興など問題は山積しています。若者が安心して定着できるよう安定的な経済成長を実現するためには、地域経済の根幹を支える中小企業を活性化させ、全体の底上げを図りながら元気な企業を増やすことが重要です。それを実現させるには様々な規模、業種の会員で構成された当商工会議所の事業の活性化が非常に大切です。そのためには、会員の方々に部会、委員会活動に積極的に参加していただき、多様かつ多面的な意見や要望、アイデアを汲み上げ、事業に反映させる必要があります。竹原が取り残されないよう、色々な角度から物事を捉え、みんなが考え、発言し、工夫し、そしてスピーディーに行動する。失敗を恐れず何度でも挑戦し、竹原を変えていく。自然や地理的条件に恵まれたこの地域資源を有効活用し、会員一人ひとりが自ら持つ特性を活かしながら持てる力を十分に発揮していく独自性を確立させることが、企業も地域も輝くことができ、活力ある地域経済が構築されると確信します。

価値観やニーズの多様化、グローバル化など取巻く環境が激しくかつ急速に変化する時代に対応するには商工会議所自身はその動きを感知、認識し意識を変えていく必要があります。今後ますます厳しくなる地方間競争に備え、地域に密着した地域総合経済団体としての役割を再認識し、魅力ある地域づくり、活気あふれる企業経営を支援するために常に先頭に立ち、中心となって目標実現に全力を尽くし、行政・関係諸機関との深い理解と協力、連携のもと各事業を実施していきます。

基本方針

1. 意見・要望活動の積極的展開

商工会議所事業の基本に立ち返り、各部会、委員会活動の活性化を最重要課題とし、地域総合経済団体としての立場から、景気対策、産業基盤整備、道路網整備、人口問題、観光振興等、当地域が抱える諸問題の把握に努め、国・県・市等関係諸機関に対し、積極的な意見・具申・建議・要望活動を展開してまいります。

2. 中小・小規模事業振興対策

個人消費の低迷や公共事業の減少などにより経営内容の悪化が進む中小企業者や零細小規模事業者に対して、経営改善普及事業などを通じてきめ細かな支援を行ない、経営基盤の安定・強化に努めてまいります。

個別相談に対応するため、経営指導員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、また、必要に応じて専門相談員による金融、法律、税務等の相談会を設け、経営環境の変化に対応する施策普及や各種相談に応じます。特に金融指導については、「小企業等経営改善貸付」を中心に各種融資制度の利用斡旋を行い、安定した経営ができるよう環境づくりを支援してまいります。

集団指導としては、計画的に開催します「竹原ビジネススクール」をより充実させ、経営力の向上、人材育成、労働問題、環境問題や税制改正、企業の社会的責任の再確認等ニーズに合ったタイムリーで、すぐに経営に生かせ、実践的で役立つ事業として実施してまいります。

また、次世代を担う竹原地域経済のリーダーを育成し町の活性化を図るために、今年度も「竹原商人塾(あきんどじゅく)」を開催し、経営戦略や組織マネジメントなどの知識・ノウハウの習得について支援し、変革と失敗をおそれず、何度でも挑戦する気概ある経営者育成をしてまいります。

3. 地域振興対策

地域社会の核として人が住み、働き、交流する役割が期待される中心市街地を活性化させるために、商業、文化や居住、福祉など多様な都市機能を集積させ、高齢者にも環境にも優しい安心して生活できる明るく住み良い「コンパクトなまちづくり」の実現にむけて市民の理解を得ながら事業展開していきます。

また、『市外流出防止対策』『消費者サービス』『地元商業の活性化・一体化』を目的として導入し、市内の第2通貨として定着した「市内共通商品券事業」も加盟店の充実や「かぐや姫スタンプ事業」との連携による相乗効果を図り、利便性のより一層の向上を図ってまいります。

そして、ビジネスや観光で竹原を訪れる人たちが安心して飲食や宿泊ができる受入れ施設の充実は、地域の賑わいを演出する3次産業の活性化対策としても重要な課題として検討する必要があります。

今年度は当所創立55周年に当たり、記念事業として記念式典や商工まつりの開催を通し、会員の参画意識の高揚と市民の方々への事業広報活動を行なってまいります。

4. 情報化支援

全国の商工会議所、商工会等が連携し、会員事業所の販売促進や情報発信、企業間取引の拡大を支援するためにつくられた電子商取引市場「ザ・ビジネスモール」の普及促進に努め、会員事業所が高度情報化社会に対応できるように支援していきます。その他の情報化対策として、電子認証事業の普及促進、ホームページの作成指導、会員事業所技術データバンクの充実、さらに商業振興ポータルサイト「テナポアップたけはら」の立上げ等の情報化支援をしてまいります。

また、情報化促進事業については、地域格差解消のため高速情報通信インフラの整備について行政や関係企業と連携を取りながら、引続き積極的に働きかけを行ってまいります。

5. 観光振興対策

交流人口を増やし、地域活性化の手段としての観光振興への期待が高まる中、地域観光資源の見直しや掘り起こし再評価を行ない、町並み保存地区をはじめとした竹原観光の魅力アップに協力してまいります。併せて、各イベントへも積極的に参画していき、竹原の魅力を広くPRしてまいります。訪れる人に優しい観光地づくりの観点に立ち、道路案内標識設置の要望や二次交通の実験事業を引続き実施し、更なる観光客の誘致とリピーターの確保に努めてまいります。

また、観光交流拠点として期待される「道の駅」について、市との連携を強化させていきます。

1. 商工会議所の運営

- (1) 意見の公表及び行政庁等に対する建議、要望
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 部会構成の見直し検討
- (4) 委員会運営の活性化
- (5) 青年部、女性部活動への支援
- (6) 竹原市との運営協力及び連携強化
- (7) 竹原郷心会への協力
- (8) 広域圏内商工会及び隣接商工会議所との連携強化
- (9) 行政との定期懇談会の実施
- (10) 国際交流事業への支援
- (11) 会員増強推進による組織拡充
- (12) 個人情報保護対策への取組み
- (13) 会館の利用促進
- (14) 創立55周年記念行事の計画実施

2. 商工振興対策に関する事業

(1) 商業振興対策

- イ) 「市内共通商品券事業」の推進
- ロ) 「かぐや姫スタンプ事業」との連携
- ハ) 空き店舗データベース化事業
- ニ) 空き店舗、空き地の有効活用
- ホ) B U Y だけはら運動の推進
- ヘ) 市商連及び各商店会並びに各業種組合との連携と支援
- ト) 商店経営の啓発に関する講演会、講習会等の開催
- チ) 商業活動の意見調整と提言
- リ) 中小商業活性化推進事業への支援
- ヌ) 先進商店街の視察研修事業
- ル) 大型店の地域貢献に関する調査研究
- ヲ) 中心市街地活性化推進事業の推進

(2) 工業振興対策

- イ) 優良企業見学会の実施及びノウハウの蓄積と活用への取組み
- ロ) 工業経営並びに技術改善に関する講演会、講習会及び情報交換会の開催
- ハ) 産業振興機構等の諸機関との連携
- ニ) 竹原市産業活性化推進協議会との連携
- ホ) 容器包装リサイクル法に関する相談、指導
- ヘ) ベンチャービジネス企業、新分野進出企業への支援・協力
- ト) 産業廃棄物に関する相談、指導
- チ) 技術データバンクの充実
- リ) 省エネに関する調査研究
- ヌ) C O 2 削減に係る調査研究

(3) 共通関係

- イ) 異業種交流事業の推進
- ロ) 産学連携の推進
- ハ) 商工まつりの計画実施
- ニ) その他商工業の振興対策に必要な事業

3. 建設業振興対策に関する事業

- (1) 公共工事の情報収集と地元業者への発注を促進支援
- (2) 建設業界の情報収集並びに懇談会、視察研修会の開催
- (3) 都市計画、交通体系に関する研究と提言
- (4) 建設業の体質強化を図るため技術、経理、労務、人材育成、資格取得に関する講習会の開催
- (5) 電子入札への対応と取組み
- (6) その他建設業の振興対策に必要な事業

4. 中小・小企業振興対策に関する事業

- (1) 金融、税務、経理、経営、労働、取引等
小規模事業者の為の経営改善普及事業に
関する相談指導事業
- (2) 窓口相談体制の確立と計画的な巡回相談指導
- (3) 地域産業資源の調査活用事業
- (4) 竹原ビジネススクールの開催
- (5) 記帳機械化による記帳事務代行事業
- (6) 政府系金融機関並びに信用保証協会との連絡
協調
- (7) 市内金融機関との連絡協調
- (8) 税務関係団体との連携強化
- (9) 金融相談、融資の斡旋並びに制度の普及PR
- (10) 公的機関の助成金、補助金制度の活用促進
並びに相談体制の確立
- (11) 忠海・吉名経営相談室の設置
- (12) 吉名地区振興委員連絡会議、研修会の
定期開催
- (13) 経営安定特別相談事業の実施
- (14) 金融、法律、住宅相談日の開設
- (15) 会員に対する振興対策に関する情報提供
- (16) 電子申請への対応と取組み
- (17) 知的所有権の相談窓口
- (18) 経営者、後継者を対象とした竹原商人塾
の開催
- (19) その他、中小・小企業振興対策に必要な
事業

5. 観光・交通・サービス業振興対策に関する事業

- (1) (社)竹原市観光協会、中部瀬戸内海観光
連絡協議会との連携
- (2) 交流人口対策と受入体制の整備
- (3) 観光土産品の育成と宣伝
- (4) 広域観光ルートの商品化へ向けた開発
- (5) 竹原飲食組合との連携
- (6) たけはら定期観光バスの利用促進
- (7) 「道の駅たけはら」への協力
- (8) 先進地への視察研修事業
- (9) 産業観光ツアーの実施
- (10) 二次交通の調査・研究並びに実験事業の
実施
- (11) 道路案内標識設置の要望
- (12) 飲酒運転防止への取組み
- (13) その他観光、交通、サービス業振興対策
に必要な事業

6. 調査情報に関する事業

- (1) 各種調査の実施
 - イ) 景気観測調査
 - ロ) 通行量・交通量調査
 - ハ) その他
- (2) 「商工たけはら」保存版(春・秋2回)、
情報版(毎月)の発行
- (3) Eメールを利用した情報提供
- (4) 情報資料、図書、法規類、統計類の収集
整理、保管及び提供
- (5) 会議所ホームページの内容充実
- (6) ザ・ビジネスモール(企業取引情報支援
サイト)の活用促進
- (7) その他調査情報に必要な事業

7. 地域振興と活性化に関する事業

- (1) 当地域の開発に関する主要プロジェクトに対し市行政及び関係団体との連絡強調
- (2) 大崎上島架橋促進期成同盟会との連携による大崎上島架橋の建設促進
- (4) JR呉線のサービス改善の促進
- (5) 市内主要幹線道路の整備促進について調査研究
- (6) 竹原ブランド「ぶちええ竹原」の推進
- (7) 地元産品を利用した地域振興事業
- (8) 港湾施設の整備に関する提言と協力
- (9) 人口増加に向けての提言活動
- (10) NPO法人設立に関する相談
- (11) 光ファイバー回線の地域拡大の整備要望
- (12) 情報化への支援強化
- (13) その他地域振興と活性化に必要な事業

8. 企業の人材確保支援に関する事業

- (1) 労働力に関する情報の収集と公開
- (2) 職場体験学習事業への協力
- (3) 子育て支援事業への協力
- (4) その他、労働力の安定に必要な事業

9. むらおこし事業

- (1) 特産品、未利用資源、伝統的技術を活用した新たな特産品開発
- (2) 共通土産物袋並びにかぐや姫シールの普及、PR
- (3) 物産展等への地元産品の出品、PRの強化
- (4) 市町村情報センター「ひろしま夢ぶらざ」の活用と出品斡旋
- (5) 「ひろしま夢ぶらざインターネット店」のPR

10. 地域連帯事業

- (1) 「たけはら桜まつり」「たけはら竹まつり」「たけはら夏まつり」「たけはら憧憬の路」行事への協力
- (2) 「ジェットリ-イミット 瀬戸」への協力
- (3) 地域防犯への協力
- (4) 市制50周年行事への協力
- (5) その他地域連帯に関する行事への参加協力

11. 商工技能・検定・証明に関する事業

- (1) そろばん能力検定試験の施行
- (2) 簿記検定試験の施行
- (3) 販売士検定試験の施行
- (4) 原産地証明等の貿易関係証明
- (5) ビジネス認証サービスの取次普及PR

12. 会員企業福祉向上及びサービスに関する事業

- (1) 各種共済制度の推進（加入促進と加入者への還元事業の展開）
- (2) 会員新年互礼会の開催
- (3) 竹原従業員福祉協会の拡充
- (4) 会員親睦事業の実施
- (5) PETがん検診サービスの実施
- (6) その他会員企業の福祉向上及び会員サービスに必要な事業